

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

荷主企業と連携し、物流効率化・生産性向上・環境負荷低減に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。|

- ・燃料費・労務費等の上昇分について、荷主・委託先と適切に協議し、適正に価格転嫁します。
- ・契約条件を明確化し、不当な要求やしわ寄せを行いません。

### 3. 委託先との公正な取引

・委託業務においても振興基準を遵守し、公正な取引を徹底します。

#### 4. 働き方改革・安全運行の推進

・ドライバーの労働環境改善と安全運行に取り組みます。

## 5. コンプライアンスと継続的改善

・法令遵守と透明性の高い取引を徹底し、継続的な改善に努めます。

以上、当社は取引先の皆様とともに、持続可能で強靭な物流の実現に取り組んでまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

サンシンエキスプレス株式会社 代表取締役 古田憲道  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
  - ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。